☆プラタナスの木から平和への願い

―６・１８浜松大空襲から生きのびて―

☆私（プラタナス）は６・１８大空襲の〝生き証人〟

◆私は一九四五年六月十八日の浜松大空襲の焼け野原で生き残った三本のプラタナスの一本です。いまＪＲ浜松駅北口と遠鉄百貨店の間の広場で市民に平和のシンボルとなっています。右写真

☆あのとき、私が見たもの

◆その日未明から始まった米軍Ｂ29百機による猛爆撃で浜松市は一面焼け野原となりました。

◆その日空襲で焼失した家屋は約一万五千戸、亡くなった方は約一千八百人に及びました。被災者の多くが川に飛び込んだのを見ました。

◆左の写真は焼け野原となった浜松市の風景です。焼けた木と、遠くに旧松菱百貨店の廃墟が見えます。私の肌も真っ黒に焼けただれました。

☆あれから六七年、私は・・・

◆私達三本の木は奇跡的に生きのび新しく芽を吹き出しました。そしてあれから日本は、二度と戦争をしないと誓った平和憲法を持ち、私は六十七年間、平和に暮らす浜松市民を見てきました。

◆そして昨年は浜松市の百歳の誕生日を迎え、戦争や核兵器をなくし、恒久的な世界平和に貢献することを誓った「平和都市」が宣言されました。

☆私を長生きさせてください

◆しかし、私には心配な事があります。私を生かしてくれた平和憲法を変えて、再び戦争ができる国にしようという動きがいま活発になってきているのです。

◆私はあの悲惨な戦争の風景を再び見ることは絶対にいやです。浜松市民の皆さん、平和憲法を守って私を長生きさせて下さい。

〔六・一八浜松大空襲と平和憲法を心に刻む集会のお知らせ〕
日時・六月十九日19時～　場所・遠州教会（中区紺屋町三〇一～十五）
講演・「浜松基地自衛官人権裁判、その内容と判決の意義」講師・塩沢忠和弁護士

（街路樹46本中生き残った3本は、いまJR浜松駅北口、緑化センター、浜松城公園で元気に葉を茂らせています）

二〇一二年六月十日(日)　第五四四回憲法を守る平和行進
浜松市憲法を守る会　事務局　浜松市中区紺屋町三〇一―一五
★月例護憲平和行進　毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合